明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○健康保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働三二）　二

〔告　示〕

○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（国家公安委八）　二

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人茨城県暴力追放推進センターから代表者変更の届出があった件（同九）　三

○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（財務七一）

○労働安全衛生法の規定により登録製造時等検査機関の事務所の名称及び所在地を変更した件等（厚生労働一一七）

○ボイラー及び圧力容器安全規則の規定により登録適合性証明機関を登録した件（同一一八）

○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録適合性証明機関の代表者の氏名を変更した件（同一一九）

○平成二十九年度における後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第四条第二項及び第四項並びに第五条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める普通調整係数及び補正係数並びに一人平均所得額を定める件（同一二〇）

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第十八条第三項の規定に基づき登録検査機関を登録した件（農林水産五九二）

○農地法第四条第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する市町村を告示する件（同五九三）

○農業振興地域の整備に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する市町村を告示する件（同五九四）

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（同五九五）

○農業災害補償法施行規則により診療その他の行為によって組合員が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件（同五九六）　四

○高速自動車国道に関する件（国土交通四七五～四八二）　七

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同四八三）　八

○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛六四～六六）　九

○海上における射撃訓練を実施する件（同六七）

〔国会事項〕　一〇

内閣　法務省

〔人事異動〕　一〇

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

官庁事項

礼文西地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について（農林水産省）　一二

抜海地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について（同）

大島地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について（同）

国家試験

航空従事者技能証明等に関する試験の施行（国土交通省）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁　財団、有権者申出方、土地家屋調査士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　三

裁判所　相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　二九

会社その他